

公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根 女性活躍推進法行動計画

全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備するため、「女性が職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年10月1日～平成32年3月31日（2年6月）

2. 当法人の現状と課題

- ①既に女性が活躍している職場である。（正規職員女性比率53％）
- ②女性管理職が少ない。（16％）
- ③さらに女性が働きやすくなるよう、きめ細かい職場環境の整備が必要。

3. 目標

目標1 時間外労働 年間180時間未満を目指す。

【取組内容】

- 平成29年10月～ 時間外労働縮減の重要性について、会議等を通じ管理職及び職員に対し啓発を行う。
- 平成30年 4月～ 時間外労働に関する調査を実施し、問題点について分析、改善策の検討を行う。

目標2 管理職への登用

【取組内容】

- 平成29年10月～ 研修会等へ積極的に参加させキャリアアップを図る。
- 平成30年 4月～ 管理職登用を検討する。